

## 亀山市立昼生小学校小規模特認校制度の導入について

### 1 特認校制度について

特定の学校について、通学区域を設けず、通常よりも広範囲な通学区域から児童・生徒の就学を認める制度である。

### 2 亀山市における特認校制度「小規模特認校制度」について

亀山市においては、この特認校制度を「小規模特認校制度」とし、保護者が小規模校の有する特色の中で、児童・生徒に教育を受けさせたいという場合に、一定の条件を付し、区域外就学を認める制度として運用をしている。

#### 【亀山市における特認校制度利用児童数（令和8年2月現在）】

学校名	特認校制度を利用する児童数 / 全児童数
白川小学校	8人（6家族） / 40人
野登小学校	1人 / 58人

### 3 昼生小学校への制度の導入について

#### (1) 経緯

令和7年11月11日に、昼生小学校学校運営協議会会長及び昼生小学校長から「令和8年度からの小規模特認校制度の導入に関する要望」が提出された。

要望には、学校運営協議会において、特色を生かした教育・学校経営の魅力化や複式学級の解消のため、小規模特認校制度を活用し、「昼生小学校の教育」に賛同し、豊かな自然環境の中で少人数教育を希望される児童や保護者を対象にし、特認校制度を導入したい意向が示された。

#### (2) 導入開始

令和8年4月から

#### (3) 就学の条件

- ・昼生小学校の教育活動に賛同する亀山市在住又は在住予定の小学生を対象とする。
- ・児童及び保護者は、学校長の面接を受けること。
- ・保護者の責任において通学させること。

### 4 昼生小学校の児童数の見込み

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
児童数(人)	44	44	41	41	33	31	26
複式学級の状況	2・3年 4・5年	3・4年 5・6年	3・4年 5・6年	3・4年 5・6年	3・4年 5・6年	3・4年 5・6年	3・4年 5・6年

### 5 その他

亀山市就学等に関する規則に基づき、小規模特認校制度により昼生小学校に通学を希望する児童について、指定校の変更を行う。

子どもに夢を 保護者に安心を 地域に希望を

# 亀山市立昼生小学校

亀山市立昼生小学校

## 体験学習



稲作体験、中ノ川観察  
観音山探検  
サツマイモ植え  
その他、多くの体験学習

## 地域とともに



文化祭、友愛活動、歌のプレゼント  
その他、多くの地域学習

## 多彩な授業

地域産業・地域と連携したキャリア教育  
他校とのオンライン交流  
みんなが活躍できる複式授業  
ゲストティーチャーによる授業



もみち



ひるもなか

# 小規模特認校制度

この制度は、亀山市内に住所がある方、または在住予定の方で、昼生小学校の教育に賛同し、地域とともに活動していく教育を希望される児童や保護者を対象としています。  
特例として、亀山市内全域から昼生小学校への入学・転学を認める制度です。

## 昼生小の魅力

ほんの一例です



### 1 子どもに夢を与える教育

- ・メタ認知力(※)の育成をめざした**キャリア教育**と**体験学習**
- ・主体性を育てながら一人ひとりを大切にしたいきめ**細やかな授業**
- ・思いやりや責任感を育てる**異学年集団の活動**

※メタ認知力…自分自身の思考や行動を、より良い方向へ調整する能力



### 2 保護者の方に安心してもらえる教育

- ・保護者、地域の方を対象とした**フリー参観**の実施
- ・保護者と学校との距離感が近い**アットホームな雰囲気**
- ・小学校と地域が連携して取り組む**安全指導**



### 3 地域とともに歩み、地域の活性化を図る教育

- ・みんなを元気にする**あいさつ運動**
- ・地域とともに取り組む**文化祭**や**運動会**
- ・地域を元気づける児童による**歌のプレゼント**



## Q&A

Q 通学方法は？

A 保護者の責任において通学していただきます。  
(集合場所への送迎等)

Q 小規模校だと多様な意見に触れられない？

A 他校とオンライン授業を行い、多様な意見に触れる機会を作っています。

Q 卒業後の中学校への進学は？

A 児童の住所地の通学区域にある中学校または小規模特認校(昼生小)の区域にある中学校(亀山中学校)のいずれかを選択できます。

Q 入学・転入学する条件は？

A 「昼生小学校の教育活動等を十分理解し、協力してもらうこと」と「児童を保護者の責任において通学させていただくこと」です。

Q 受け入れしてもらえるのは新1年生だけ？

A どの学年でも受け入れます。



## 亀山市立昼生小学校

〒519-0134 亀山市中庄町 1405 番地  
Tel : 0595-82-1007 Fax : 0595-82-9695  
Mail : hiruo@kameyama-mie.jp

【学校ホームページ】  
QRコード



<https://www.kameyama-mie.jp/kblog/hiruo/>

## 亀山市教育委員会事務局 学校教育課

〒519-0195 三重県亀山市本丸町 577 番地  
Tel : 0595-84-5075

学校見学は随時実施しています。  
平日9:00~16:00(学校閉校日を除く)  
ご希望の方には、昼生小学校特認校制度について説明をさせていただきます。